

令和2年7月15日

保護者の皆様

東村山市教育委員会
教育長 村木 尚生

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る学校行事の対応についてのお知らせ

日頃より本市の教育にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

学校では、新型コロナウイルス感染対策を講じつつ、「新しい生活様式」に基づいた教育活動を実施しております。現在、東京都内における感染者数が増加傾向にあり、東京都知事からは近隣の県への不要不急の移動についても自粛するよう要請がございました。本市におきましても感染者の報告が更新されており、今後の学校における教育活動への影響が懸念されております。

このような状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る学校行事の対応について、下記のとおりといたします。

保護者の皆様におかれましては、今後とも学校の教育活動に対し、ご理解・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 学校行事等の対応について

(1) 移動教室・修学旅行・スキー教室等の宿泊を伴う行事について

令和2年度の本市における宿泊行事は全て中止といたします。【小学校移動教室、中学校修学旅行・スキー教室、小・中学校特別支援学級（固定学級）宿泊学習】

なお、各学校において、宿泊行事の目的を踏まえた取組の代替実施を検討してまいります。その際、児童・生徒と実施内容について一緒に考える時間を設定する等して、思い出深い行事になるように計画してまいります。

(2) 学習発表会等の学校行事について

集団感染のリスクが特に高い3つの条件（密閉・密集・密接）が同時に重なることを回避することが難しいため、例年通りの実施は行わず、内容を変更し、機会を捉えて学習成果を発表したり、学年ごとに時間を指定して実施したりするなど、工夫して実施します。各行事の詳細は、後日、学校よりお知らせいたします。

(3) 校外学習について

見学場所の削減や公共交通機関の利用を制限したり、見学の代わりに関係者を招いて講話を聴いたりするなど校外学習のめあてが達成できる取組を工夫し、実施いたします。

2 体調管理等のお願い

感染拡大の観点から、ご家庭におかれましても、感染拡大防止、検温等を徹底していただき、お子様の体調管理を図っていただきますようお願いいたします。また、同居されているご家族等に発熱等の症状が見られる場合は、念のため学校をお休みいただきますようお願いいたします。その際は、お子様の学習に遅れが生じないように、学習課題を提示させていただきますとともに、欠席扱いとはいたしません。

【問合せ先】東村山市教育委員会指導室
電話 042-393-5111(内 3453～5)